

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成28年5月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成28年4月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	114 台
重量	1,086.39 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採取年月日	測定結果			採取場所		地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			採取場所			地下水等適合基準					
			上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)	基準値	定量下限値				
1	塩化物イオン	平成28年4月25日	86mg/L	20mg/L	7.3mg/L	-	0.1	平成28年5月12日	月1回		
2	アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	年1回		
3	総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	-	-	〃		
4	カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃		
5	鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃		
6	六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	-	-	〃		
7	砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃		
8	全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	〃		
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	〃		
10	トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	-	-	〃		
11	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃		
12	ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃		
13	四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	〃		
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	-	-	〃		
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃		
16	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	-	-	〃		
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	-	-	〃		
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	-	-	〃		
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	〃		
20	チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	-	-	〃		
21	シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	-	-	〃		
22	チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃		
23	ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃		
24	セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃		
25	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	-	-	〃		
26	塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	〃		
措置の必要性		なし									

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度			
				基準値	定量下限値					
				1	カドミウム及びその化合物			-	-	0.1mg/L以下
2	シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	〃			
3	有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	〃			
4	鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃			
5	六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	〃			
6	砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃			
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	〃			
8	アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	〃			
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	〃			
10	トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	〃			
11	テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃			
12	ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	〃			
13	四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃			
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	〃			
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	〃			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	〃			
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	〃			
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	〃			
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃			
20	チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	〃			
21	シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	〃			
22	チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	〃			
23	ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃			
24	セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃			
25	ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	〃			
26	ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	〃			
27	1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	〃			
28	フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	〃			
29	銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	〃			
30	亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	〃			
31	鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	〃			
32	マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	〃			
33	クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	〃			
34	水素イオン濃度	平成28年4月25日	7.4	5以上9以下	-	平成28年5月2日	月1回			
35	生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	4.5	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃			
36	浮遊物質(SS)	〃	定量下限値未満	600mg/L未満	1	〃	〃			
37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回			
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	〃			
措置の必要性		なし								

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成28年4月29日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成28年4月29日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成28年4月29日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成28年4月29日	浸出水調整槽	無
		処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成28年6月30日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成28年5月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	125 台
重量	1,189.86 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			採取場所			基準値	定量下限値		
			上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1	塩化物イオン	平成28年5月25日	110mg/L	15.6mg/L	7.7mg/L	-	0.1	平成28年6月9日	月1回
2	アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	年1回
3	総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	-	-	〃
4	カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃
5	鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃
6	六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	-	-	〃
7	砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃
8	全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	〃
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	〃
10	トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	-	-	〃
11	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃
12	ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃
13	四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	〃
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	-	-	〃
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃
16	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	-	-	〃
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	-	-	〃
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	-	-	〃
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	〃
20	チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	-	-	〃
21	シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	-	-	〃
22	チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃
23	ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃
24	セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	〃
25	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	-	-	〃
26	塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	〃
措置の必要性		なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度		
				基準値	定量下限値				
1	カドミウム及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	年1回		
2	シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	〃		
3	有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	〃		
4	鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃		
5	六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	〃		
6	砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃		
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	〃		
8	アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	〃		
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	〃		
10	トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	〃		
11	テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃		
12	ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	〃		
13	四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃		
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	〃		
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	〃		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	〃		
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	〃		
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	〃		
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃		
20	チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	〃		
21	シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	〃		
22	チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	〃		
23	ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃		
24	セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃		
25	ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	〃		
26	ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	〃		
27	1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	〃		
28	フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	〃		
29	銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	〃		
30	亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	〃		
31	鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	〃		
32	マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	〃		
33	クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	〃		
34	水素イオン濃度	平成28年5月12日	7.4	5以上9以下	-	平成28年5月25日	月1回		
35	生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	4.7	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃		
36	浮遊物質(SS)	〃	定量下限値未満	600mg/L未満	1	〃	〃		
37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回		
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	〃		
措置の必要性		なし							

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成28年5月27日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成28年5月27日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成28年5月31日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成28年5月31日	浸出水調整槽	無
		処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	—	—	10pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成28年7月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成28年6月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	143 台
重量	1,355.82 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			採取場所			基準値	定量下限値		
			上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1	塩化物イオン	平成28年6月15日	71mg/L	18mg/L	5.0mg/L	—	0.1	平成28年6月24日	月1回
2	アルキル水銀	—	—	—	—	検出されないこと	—	—	年1回
3	総水銀	—	—	—	—	0.0005mg/L以下	—	—	〃
4	カドミウム	—	—	—	—	0.01mg/L以下	—	—	〃
5	鉛	—	—	—	—	0.01mg/L以下	—	—	〃
6	六価クロム	—	—	—	—	0.05mg/L以下	—	—	〃
7	砒素	—	—	—	—	0.01mg/L以下	—	—	〃
8	全シアン	—	—	—	—	検出されないこと	—	—	〃
9	ポリ塩化ビフェニル	—	—	—	—	検出されないこと	—	—	〃
10	トリクロロエチレン	—	—	—	—	0.03mg/L以下	—	—	〃
11	テトラクロロエチレン	—	—	—	—	0.01mg/L以下	—	—	〃
12	ジクロロメタン	—	—	—	—	0.02mg/L以下	—	—	〃
13	四塩化炭素	—	—	—	—	0.002mg/L以下	—	—	〃
14	1,2-ジクロロエタン	—	—	—	—	0.004mg/L以下	—	—	〃
15	1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	—	0.02mg/L以下	—	—	〃
16	1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	0.04mg/L以下	—	—	〃
17	1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	—	1mg/L以下	—	—	〃
18	1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	—	0.006mg/L以下	—	—	〃
19	1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	—	0.002mg/L以下	—	—	〃
20	チウラム	—	—	—	—	0.006mg/L以下	—	—	〃
21	シマジン	—	—	—	—	0.003mg/L以下	—	—	〃
22	チオベンカルブ	—	—	—	—	0.02mg/L以下	—	—	〃
23	ベンゼン	—	—	—	—	0.01mg/L以下	—	—	〃
24	セレン	—	—	—	—	0.01mg/L以下	—	—	〃
25	1,4-ジオキサン	—	—	—	—	0.05mg/L以下	—	—	〃
26	塩化ビニルモノマー	—	—	—	—	0.002mg/L以下	—	—	〃
措置の必要性		なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度		
				基準値	定量下限値				
				1	カドミウム及びその化合物			—	—
2	シアン化合物	—	—	1mg/L以下	—	—	〃		
3	有機燐化合物	—	—	1mg/L以下	—	—	〃		
4	鉛及びその化合物	—	—	0.1mg/L以下	—	—	〃		
5	六価クロム化合物	—	—	0.5mg/L以下	—	—	〃		
6	砒素及びその化合物	—	—	0.1mg/L以下	—	—	〃		
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	—	—	0.005mg/L以下	—	—	〃		
8	アルキル水銀化合物	—	—	検出されないこと	—	—	〃		
9	ポリ塩化ビフェニル	—	—	0.003mg/L以下	—	—	〃		
10	トリクロロエチレン	—	—	0.3mg/L以下	—	—	〃		
11	テトラクロロエチレン	—	—	0.1mg/L以下	—	—	〃		
12	ジクロロメタン	—	—	0.2mg/L以下	—	—	〃		
13	四塩化炭素	—	—	0.02mg/L以下	—	—	〃		
14	1,2-ジクロロエタン	—	—	0.04mg/L以下	—	—	〃		
15	1,1-ジクロロエチレン	—	—	1mg/L以下	—	—	〃		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	0.4mg/L以下	—	—	〃		
17	1,1,1-トリクロロエタン	—	—	3mg/L以下	—	—	〃		
18	1,1,2-トリクロロエタン	—	—	0.06mg/L以下	—	—	〃		
19	1,3-ジクロロプロペン	—	—	0.02mg/L以下	—	—	〃		
20	チウラム	—	—	0.06mg/L以下	—	—	〃		
21	シマジン	—	—	0.03mg/L以下	—	—	〃		
22	チオベンカルブ	—	—	0.2mg/L以下	—	—	〃		
23	ベンゼン	—	—	0.1mg/L以下	—	—	〃		
24	セレン及びその化合物	—	—	0.1mg/L以下	—	—	〃		
25	ほう素及びその化合物	—	—	10mg/L以下	—	—	〃		
26	ふっ素及びその化合物	—	—	8mg/L以下	—	—	〃		
27	1,4-ジオキサン	—	—	0.5mg/L以下	—	—	〃		
28	フェノール類	—	—	5mg/L以下	—	—	〃		
29	銅及びその化合物	—	—	3mg/L以下	—	—	〃		
30	亜鉛及びその化合物	—	—	2mg/L以下	—	—	〃		
31	鉄及びその化合物(溶解性)	—	—	10mg/L以下	—	—	〃		
32	マンガン及びその化合物(溶解性)	—	—	10mg/L以下	—	—	〃		
33	クロム及びその化合物(溶解性)	—	—	2mg/L以下	—	—	〃		
34	水素イオン濃度	平成28年6月9日	7.1	5以上9以下	—	平成28年6月21日	月1回		
35	生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	0.6	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃		
36	浮遊物質(SS)	〃	定量下限値未満	600mg/L未満	1	〃	〃		
37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	—	—	5mg/L以下	—	—	年1回		
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	—	—	60mg/L以下	—	—	〃		
措置の必要性		なし							

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成28年6月21日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成28年6月30日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成28年6月24日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成28年6月23日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	—	—	10pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成28年8月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成28年7月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	105 台
重量	998.23 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			採取場所		地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			地下水等適合基準					
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)	基準値	定量下限値				
1 塩化物イオン	平成28年7月28日	69mg/L	14mg/L	7.5 mg/L	—	0.1	平成28年8月22日	月1回		
2 アルキル水銀	〃	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.0005	〃	年1回		
3 総水銀	〃	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005mg/L以下	0.0005	〃	〃		
4 カドミウム	〃	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.01mg/L以下	0.0003	〃	〃		
5 鉛	〃	0.001	0.001	0.001未満	0.01mg/L以下	0.001	〃	〃		
6 六価クロム	〃	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05mg/L以下	0.005	〃	〃		
7 砒素	〃	0.003	0.002	0.001未満	0.01mg/L以下	0.001	〃	〃		
8 全シアン	〃	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.1	〃	〃		
9 ポリ塩化ビフェニル	〃	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.0005	〃	〃		
10 トリクロロエチレン	〃	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03mg/L以下	0.003	〃	〃		
11 テトラクロロエチレン	〃	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	0.001	〃	〃		
12 ジクロロメタン	〃	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下	0.002	〃	〃		
13 四塩化炭素	〃	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下	0.0002	〃	〃		
14 1,2-ジクロロエタン	〃	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004mg/L以下	0.0004	〃	〃		
15 1,1-ジクロロエチレン	〃	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02mg/L以下	0.01	〃	〃		
16 1,2-ジクロロエチレン	〃	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04mg/L以下	0.004	〃	〃		
17 1,1,1-トリクロロエタン	〃	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1mg/L以下	0.1	〃	〃		
18 1,1,2-トリクロロエタン	〃	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/L以下	0.0006	〃	〃		
19 1,3-ジクロロプロペン	〃	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下	0.0002	〃	〃		
20 チウラム	〃	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/L以下	0.0006	〃	〃		
21 シマジン	〃	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/L以下	0.0003	〃	〃		
22 チオベンカルブ	〃	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下	0.002	〃	〃		
23 ベンゼン	〃	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	0.002	〃	〃		
24 セレン	〃	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	0.001	〃	〃		
25 1,4-ジオキサン	〃	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05mg/L以下	0.005	〃	〃		
26 塩化ビニルモノマー	〃	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下	0.0002	〃	〃		
措置の必要性	なし									

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	—		
2 シアン化合物	—	—	1mg/L以下	—	—	〃
3 有機燐化合物	—	—	1mg/L以下	—	—	〃
4 鉛及びその化合物	—	—	0.1mg/L以下	—	—	〃
5 六価クロム化合物	—	—	0.5mg/L以下	—	—	〃
6 砒素及びその化合物	—	—	0.1mg/L以下	—	—	〃
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	—	—	0.005mg/L以下	—	—	〃
8 アルキル水銀化合物	—	—	検出されないこと	—	—	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	—	—	0.003mg/L以下	—	—	〃
10 トリクロロエチレン	—	—	0.3mg/L以下	—	—	〃
11 テトラクロロエチレン	—	—	0.1mg/L以下	—	—	〃
12 ジクロロメタン	—	—	0.2mg/L以下	—	—	〃
13 四塩化炭素	—	—	0.02mg/L以下	—	—	〃
14 1,2-ジクロロエタン	—	—	0.04mg/L以下	—	—	〃
15 1,1-ジクロロエチレン	—	—	1mg/L以下	—	—	〃
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	0.4mg/L以下	—	—	〃
17 1,1,1-トリクロロエタン	—	—	3mg/L以下	—	—	〃
18 1,1,2-トリクロロエタン	—	—	0.06mg/L以下	—	—	〃
19 1,3-ジクロロプロペン	—	—	0.02mg/L以下	—	—	〃
20 チウラム	—	—	0.06mg/L以下	—	—	〃
21 シマジン	—	—	0.03mg/L以下	—	—	〃
22 チオベンカルブ	—	—	0.2mg/L以下	—	—	〃
23 ベンゼン	—	—	0.1mg/L以下	—	—	〃
24 セレン及びその化合物	—	—	0.1mg/L以下	—	—	〃
25 ほう素及びその化合物	—	—	10mg/L以下	—	—	〃
26 ふっ素及びその化合物	—	—	8mg/L以下	—	—	〃
27 1,4-ジオキサン	—	—	0.5mg/L以下	—	—	〃
28 フェノール類	—	—	5mg/L以下	—	—	〃
29 銅及びその化合物	—	—	3mg/L以下	—	—	〃
30 亜鉛及びその化合物	—	—	2mg/L以下	—	—	〃
31 鉄及びその化合物(溶解性)	—	—	10mg/L以下	—	—	〃
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	—	—	10mg/L以下	—	—	〃
33 クロム及びその化合物(溶解性)	—	—	2mg/L以下	—	—	〃
34 水素イオン濃度	平成28年7月14日	7.3	5以上9以下	—	平成28年7月22日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	4.1	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃
36 浮遊物質(SS)	〃	定量下限値未満	600mg/L未満	1	〃	〃
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	—	—	5mg/L以下	—	—	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	—	—	60mg/L以下	—	—	〃
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成28年7月21日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成28年7月21日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成28年7月21日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成28年7月21日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	—	—	10pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成28年9月30日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成28年8月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	116 台
重量	1,106.81 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			基準値	定量下限値		
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1 塩化物イオン	平成28年8月5日	67mg/L	15mg/L	6.8mg/L	-	0.1	平成28年8月22日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	〃
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	〃
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	〃
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	〃
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	〃
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	〃
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
26 塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下		-	〃
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下		-	〃
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下		-	〃
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下		-	〃
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下		-	〃
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下		-	〃
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと		-	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下		-	〃
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下		-	〃
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下		-	〃
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下		-	〃
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下		-	〃
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下		-	〃
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下		-	〃
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下		-	〃
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下		-	〃
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下		-	〃
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下		-	〃
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下		-	〃
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下		-	〃
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下		-	〃
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下		-	〃
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下		-	〃
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下		-	〃
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下		-	〃
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下		-	〃
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下		-	〃
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下		-	〃
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下		-	〃
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下		-	〃
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下		-	〃
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下		-	〃
34 水素イオン濃度	平成28年8月10日	7.0	5以上9以下	-	平成28年8月26日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	0.8	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃
36 浮遊物質(SS)	〃	1	600mg/L未満	1	〃	〃
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下		-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下		-	〃
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成28年8月26日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成28年8月26日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成28年8月26日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成28年8月26日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	平成28年7月28日	0.0350	0.0370	0.0016	1pg-TEQ/L以下	平成28年9月5日	年1回
措置の必要性	なし						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	—	—	10pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成28年10月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成28年9月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	114 台
重量	1,086.59 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			採取場所			基準値	定量下限値		
			上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1	塩化物イオン	平成28年9月7日	67mg/L	20mg/L	7.7mg/L	-	0.1	平成28年9月20日	月1回
2	アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3	総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	〃
4	カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	〃
5	鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
6	六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
7	砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
8	全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	〃
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
10	トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
11	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
12	ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
13	四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	〃
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	〃
16	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
20	チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
21	シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	〃
22	チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
23	ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	〃
24	セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
25	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
26	塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
措置の必要性		なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度		
				基準値	定量下限値				
1	カドミウム及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下		-	年1回		
2	シアン化合物	-	-	1mg/L以下		-	〃		
3	有機燐化合物	-	-	1mg/L以下		-	〃		
4	鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下		-	〃		
5	六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下		-	〃		
6	砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下		-	〃		
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下		-	〃		
8	アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと		-	〃		
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下		-	〃		
10	トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下		-	〃		
11	テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下		-	〃		
12	ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下		-	〃		
13	四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下		-	〃		
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下		-	〃		
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下		-	〃		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下		-	〃		
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下		-	〃		
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下		-	〃		
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下		-	〃		
20	チウラム	-	-	0.06mg/L以下		-	〃		
21	シマジン	-	-	0.03mg/L以下		-	〃		
22	チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下		-	〃		
23	ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下		-	〃		
24	セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下		-	〃		
25	ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下		-	〃		
26	ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下		-	〃		
27	1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下		-	〃		
28	フェノール類	-	-	5mg/L以下		-	〃		
29	銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下		-	〃		
30	亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下		-	〃		
31	鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下		-	〃		
32	マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下		-	〃		
33	クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下		-	〃		
34	水素イオン濃度	平成28年9月8日	7.2	5以上9以下	-	平成28年9月15日	月1回		
35	生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	0.9	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃		
36	浮遊物質(SS)	〃	定量下限値未満	600mg/L未満	1	〃	〃		
37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下		-	年1回		
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下		-	〃		
措置の必要性		なし							

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成28年9月29日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成28年9月29日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成28年9月29日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成28年9月29日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	—	—	10pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成28年11月30日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成28年10月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	107 台
重量	1,013.77 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			基準値	定量下限値		
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1 塩化物イオン	平成28年10月6日	64mg/L	15mg/L	6.6mg/L	-	0.1	平成28年10月17日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	〃
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	〃
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	〃
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	〃
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	〃
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	〃
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
26 塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	〃
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	〃
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	〃
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	〃
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	〃
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	〃
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	〃
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	〃
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	〃
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	〃
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	〃
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	〃
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	〃
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	〃
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	〃
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	〃
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	〃
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	〃
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	〃
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	〃
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	〃
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	〃
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	〃
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	〃
34 水素イオン濃度	平成28年10月13日	7.7	5以上9以下	-	平成28年10月20日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	4.0	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃
36 浮遊物質(SS)	〃	4	600mg/L未満	1	〃	〃
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	〃
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成28年10月27日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成28年10月27日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成28年10月27日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成28年10月27日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	—	—	10pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成28年12月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成28年11月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	117 台
重量	1,111.31 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			基準値	定量下限値		
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1 塩化物イオン	平成28年11月7日	69mg/L	17mg/L	6.5mg/L	-	0.1	平成28年11月15日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	〃
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	〃
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	〃
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	〃
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	〃
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	〃
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
26 塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	〃
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	〃
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	〃
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	〃
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	〃
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	〃
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	〃
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	〃
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	〃
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	〃
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	〃
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	〃
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	〃
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	〃
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	〃
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	〃
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	〃
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	〃
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	〃
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	〃
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	〃
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	〃
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	〃
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	〃
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	〃
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	〃
34 水素イオン濃度	平成28年11月10日	7.1	5以上9以下	-	平成28年11月25日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	0.7	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃
36 浮遊物質(SS)	〃	2	600mg/L未満	1	〃	〃
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	〃
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成28年11月28日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成28年11月28日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成28年11月30日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成28年11月28日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	—	—	10pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成29年 1月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成28年12月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	128 台
重量	1,204.62 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			基準値	定量下限値		
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1 塩化物イオン	平成28年12月8日	72mg/L	19mg/L	6.7mg/L	-	0.1	平成28年12月19日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	〃
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	〃
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	〃
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	〃
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	〃
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	〃
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
26 塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	平成28年12月8日		
2 シアン化合物	〃	定量下限値未満	1mg/L以下	0.1	〃	〃
3 有機燐化合物	〃	定量下限値未満	1mg/L以下	0.1	〃	〃
4 鉛及びその化合物	〃	定量下限値未満	0.1mg/L以下	0.01	〃	〃
5 六価クロム化合物	〃	定量下限値未満	0.5mg/L以下	0.05	〃	〃
6 砒素及びその化合物	〃	定量下限値未満	0.1mg/L以下	0.01	〃	〃
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	〃	定量下限値未満	0.005mg/L以下	0.0005	〃	〃
8 アルキル水銀化合物	〃	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005	〃	〃
9 ポリ塩化ビフェニル	〃	定量下限値未満	0.003mg/L以下	0.0005	〃	〃
10 トリクロロエチレン	〃	定量下限値未満	0.3mg/L以下	0.01	〃	〃
11 テトラクロロエチレン	〃	定量下限値未満	0.1mg/L以下	0.01	〃	〃
12 ジクロロメタン	〃	定量下限値未満	0.2mg/L以下	0.02	〃	〃
13 四塩化炭素	〃	定量下限値未満	0.02mg/L以下	0.002	〃	〃
14 1,2-ジクロロエタン	〃	定量下限値未満	0.04mg/L以下	0.004	〃	〃
15 1,1-ジクロロエチレン	〃	定量下限値未満	1mg/L以下	0.1	〃	〃
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	〃	定量下限値未満	0.4mg/L以下	0.04	〃	〃
17 1,1,1-トリクロロエタン	〃	定量下限値未満	3mg/L以下	1	〃	〃
18 1,1,2-トリクロロエタン	〃	定量下限値未満	0.06mg/L以下	0.006	〃	〃
19 1,3-ジクロロプロペン	〃	定量下限値未満	0.02mg/L以下	0.002	〃	〃
20 チウラム	〃	定量下限値未満	0.06mg/L以下	0.006	〃	〃
21 シマジン	〃	定量下限値未満	0.03mg/L以下	0.003	〃	〃
22 チオベンカルブ	〃	定量下限値未満	0.2mg/L以下	0.02	〃	〃
23 ベンゼン	〃	定量下限値未満	0.1mg/L以下	0.01	〃	〃
24 セレン及びその化合物	〃	定量下限値未満	0.1mg/L以下	0.01	〃	〃
25 ほう素及びその化合物	〃	定量下限値未満	10mg/L以下	1	〃	〃
26 ふっ素及びその化合物	〃	定量下限値未満	8mg/L以下	0.8	〃	〃
27 1,4-ジオキサン	〃	定量下限値未満	0.5mg/L以下	0.05	〃	〃
28 フェノール類	〃	定量下限値未満	5mg/L以下	0.5	〃	〃
29 銅及びその化合物	〃	定量下限値未満	3mg/L以下	0.3	〃	〃
30 亜鉛及びその化合物	〃	定量下限値未満	2mg/L以下	0.2	〃	〃
31 鉄及びその化合物(溶解性)	〃	定量下限値未満	10mg/L以下	0.5	〃	〃
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	〃	定量下限値未満	10mg/L以下	0.5	〃	〃
33 クロム及びその化合物(溶解性)	〃	定量下限値未満	2mg/L以下	0.2	〃	〃
34 水素イオン濃度	〃	6.9	5以上9以下	-	〃	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	1.0	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃
36 浮遊物質(SS)	〃	定量下限値未満	600mg/L未満	1	〃	〃
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	〃	定量下限値未満	5mg/L以下	1	〃	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	〃	定量下限値未満	60mg/L以下	1	〃	〃
39 汚濁消費量	〃	1	220mg/L未満	1	〃	〃
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成28年12月27日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成28年12月27日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成28年12月27日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成28年12月27日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	平成28年12月8日	0	10pg-TEQ/L以下	H29.1.16	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成29年 2月28日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成29年1月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	52 台
重量	493.76 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			採取場所			基準値	定量下限値		
			上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1	塩化物イオン	平成29年1月10日	73mg/L	17mg/L	7.1mg/L	-	0.1	平成29年1月19日	月1回
2	アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3	総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	〃
4	カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	〃
5	鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
6	六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
7	砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
8	全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	〃
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
10	トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
11	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
12	ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
13	四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	〃
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	〃
16	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
20	チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
21	シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	〃
22	チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
23	ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	〃
24	セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
25	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
26	塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
措置の必要性		なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
				基準値	定量下限値		
1	カドミウム及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.003	-	年1回
2	シアン化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
3	有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
4	鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
5	六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	〃
6	砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	0.0005	-	〃
8	アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	0.0005	-	〃
10	トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	0.01	-	〃
11	テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
12	ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	〃
13	四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	0.04	-	〃
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	1	-	〃
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	〃
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
20	チウラム	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	〃
21	シマジン	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
22	チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	〃
23	ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
24	セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
25	ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	1	-	〃
26	ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	0.8	-	〃
27	1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	〃
28	フェノール類	-	-	5mg/L以下	0.5	-	〃
29	銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	0.3	-	〃
30	亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	0.2	-	〃
31	鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	〃
32	マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	〃
33	クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	0.2	-	〃
34	水素イオン濃度	平成29年1月12日	7.8	5以上9以下	-	平成29年1月23日	月1回
35	生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	2.4	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃
36	浮遊物質(SS)	〃	1	600mg/L未満	1	〃	〃
37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	1	-	年1回
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	1	-	〃
39	汚濁消費量	-	-	220mg/L未満	1	-	〃
措置の必要性		なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成29年1月26日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成29年1月26日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成29年1月26日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成29年1月26日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	—	—	10pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成29年 3月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成29年2月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	108 台
重量	1,021.01 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			採取場所			基準値	定量下限値		
			上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1	塩化物イオン	平成29年2月6日	72mg/L	20mg/L	6.7mg/L	-	0.1	平成29年2月10日	月1回
2	アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3	総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	〃
4	カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	〃
5	鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
6	六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
7	砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
8	全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	〃
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
10	トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
11	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
12	ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
13	四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	〃
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	〃
16	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
20	チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
21	シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	〃
22	チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
23	ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	〃
24	セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
25	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
26	塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
措置の必要性		なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
				基準値	定量下限値		
				1	カドミウム及びその化合物		
2	シアン化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
3	有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
4	鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
5	六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	〃
6	砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	0.0005	-	〃
8	アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	0.0005	-	〃
10	トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	0.01	-	〃
11	テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
12	ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	〃
13	四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	0.04	-	〃
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	1	-	〃
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	〃
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
20	チウラム	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	〃
21	シマジン	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
22	チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	〃
23	ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
24	セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
25	ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	1	-	〃
26	ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	0.8	-	〃
27	1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	〃
28	フェノール類	-	-	5mg/L以下	0.5	-	〃
29	銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	0.3	-	〃
30	亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	0.2	-	〃
31	鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	〃
32	マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	〃
33	クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	0.2	-	〃
34	水素イオン濃度	平成29年2月9日	7.5	5以上9以下	-	平成29年2月21日	月1回
35	生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	3.6	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃
36	浮遊物質(SS)	〃	1	600mg/L未満	1	〃	〃
37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	1	-	年1回
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	1	-	〃
39	汚濁消費量	-	-	220mg/L未満	1	-	〃
措置の必要性		なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成29年2月22日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成29年2月22日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成29年2月22日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成29年2月22日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	—	—	10pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成29年 4月30日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成29年3月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	124 台
重量	1,171.94 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			採取場所			基準値	定量下限値		
			上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1	塩化物イオン	平成29年3月4日	72mg/L	20mg/L	7.2mg/L	-	0.1	平成29年3月8日	月1回
2	アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3	総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	〃
4	カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	〃
5	鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
6	六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
7	砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
8	全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	〃
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
10	トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
11	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
12	ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
13	四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	〃
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	〃
16	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
20	チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
21	シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	〃
22	チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
23	ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	〃
24	セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
25	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
26	塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
措置の必要性		なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
				基準値	定量下限値		
1	カドミウム及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.003	-	年1回
2	シアン化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
3	有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
4	鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
5	六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	〃
6	砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	0.0005	-	〃
8	アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	0.0005	-	〃
10	トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	0.01	-	〃
11	テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
12	ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	〃
13	四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	0.04	-	〃
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	1	-	〃
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	〃
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
20	チウラム	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	〃
21	シマジン	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
22	チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	〃
23	ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
24	セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	〃
25	ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	1	-	〃
26	ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	0.8	-	〃
27	1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	〃
28	フェノール類	-	-	5mg/L以下	0.5	-	〃
29	銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	0.3	-	〃
30	亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	0.2	-	〃
31	鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	〃
32	マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	〃
33	クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	0.2	-	〃
34	水素イオン濃度	平成29年3月9日	7.6	5以上9以下	-	平成29年3月17日	月1回
35	生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	2.2	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃
36	浮遊物質(SS)	〃	4	600mg/L未満	1	〃	〃
37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	1	-	年1回
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	1	-	〃
39	汚濁消費量	-	-	220mg/L未満	1	-	〃
措置の必要性		なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成29年3月22日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成29年3月22日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成29年3月22日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成29年3月22日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	—	—	10pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	平成29年4月3日	503,421 m ³	年1回